

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.16
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	倉橋 泰
【住所又は本店所在地】	東京都品川区北品川四丁目8番33号御殿山ハウス512
【報告義務発生日】	令和2年6月30日
【提出日】	令和2年7月3日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したため 共同保有者であった金田幸子(旧姓:倉橋幸子)が共同保有者から外れたため 共同保有者である有限会社 日本デザイン研究所の代表者の変更と住所変更が あったため 保有目的の変更のため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ぱど
証券コード	4833
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	倉橋 泰
住所又は本店所在地	東京都品川区北品川四丁目8番33号御殿山ハウス512
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和28年3月2日
職業	代表取締役
勤務先名称	有限会社日本デザイン研究所
勤務先住所	東京都品川区北品川四丁目8番33号御殿山ハウス512

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区東五反田2-19-4 株式会社スリールアーク 管理部 阿久根貞仁
電話番号	080-7657-6105

(2)【保有目的】

投資対象として保有

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	144,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 144,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		144,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年6月30日現在)	V	20,257,815
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.22

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年6月30日	普通株式	149,500	0.74	市場外	処分	293
令和2年6月30日	普通株式	550,000	2.72	市場外	処分	財産分与

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

共同して株式を取得することを合意していた金田幸子(旧姓:倉橋幸子)と、令和2年6月15日付で当該合意を解消したため、金田幸子(旧姓:倉橋幸子)は共同保有者でなくなりました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	24,481
借入金額計(X)(千円)	100,120
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	株式分割による取得 1,304,807株 処分 1,263,900株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	124,601

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
倉橋 幸徳	個人		大阪市箕面市箕面8-17-18	2	100,120

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	有限会社 日本デザイン研究所
住所又は本店所在地	東京都品川区北品川四丁目8番33号御殿山ハウス512
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	神奈川県横浜市泉区岡津町2833番地8

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和62年6月17日
代表者氏名	倉橋 泰
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	広告宣伝の企画・制作及び代理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区東五反田2-19-4アロマ・フェリー202 株式会社スリールアーク 管理部 阿久根貞仁
---------------	--

電話番号	080-7657-6105
------	---------------

(2) 【保有目的】

投資対象として保有

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,352,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,352,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,352,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年6月30日現在)	V	20,257,815
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.86

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年6月30日	普通株式	20,400	0.10	市場外	処分	293

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		130,000
借入金額計(X)(千円)		10,284
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	株式分割による取得 1,369,487株 処分 20,400株	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		140,284

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
倉橋 泰	個人		東京都品川区北品川四丁目8番33号御殿山ハウス512	2	10,284

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	金田 幸子(旧姓:倉橋 幸子)
住所又は本店所在地	山梨県南都留郡鳴沢村8545-934
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和31年3月19日
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社 ビーンズビー
勤務先住所	神奈川県横浜市泉区岡津町2833番地8

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	

代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区東五反田2-19-4アロマ・フェリー202 株式会社スリールアーク 管理部 阿久根貞仁
電話番号	080-7657-6105

(2) 【保有目的】

投資対象として保有

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	587,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 587,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		587,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年6月30日現在)	V	20,257,815
--------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.19

(5) 【当該株券等の発行者が発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年6月30日	普通株式	550,000	2.72	市場外	取得	財産分与

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

共同して株式を取得することを合意していた金田幸子(旧姓:倉橋幸子)と、令和2年6月15日付で当該合意を解消したため、金田幸子(旧姓:倉橋幸子)は共同保有者でなくなりました。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3,884
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	株式分割による取得 37,425株 財産分与による取得 550,000株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,884

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 倉橋 泰
- (2) 有限会社 日本デザイン研究所

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,496,800		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1,496,800	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,496,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年6月30日現在)	V	20,257,815
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.27

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
倉橋 泰	144,700	0.71
有限会社 日本デザイン研究所	1,352,100	6.67
合計	1,496,800	7.39